広　報

なかがわ

●「第5次中川町総合計画審議会」の開催結果のお知らせ

●プロジェクト北の杜通信
「3町長による推進連携会議が開かれました」

2009
3
No.598

「第5次中川町総合計画審議会」の開催結果のお知らせ

「第５次中川町総合計画審議会」の内容を、まちづくり参加条例に基づき、お知らせいたします。

審議会　開催概要

会議名	第５次中川町総合計画　第３回審議会
開催日時	平成21年１月９日　午後７時から午後10時00分
開催場所	中川町役場庁舎　２階　会議室Ａ
出席者	審議委員：菅委員長、遠藤副委員長、石井委員、三井委員、三箇委員、菊田委員、坂田委員、村田委員、山下委員、平木委員、石井(吉)委員　11名中11名 町　：山内総務課長、斎藤企画財政室長、平木主査

１．会議概要

（１）開　会（斎藤企画財政室長）

（２）委員長挨拶（菅委員長）

（３）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第１章の修正について（審議）

（４）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第２章について（審議）

・計画的な土地利用について
・道路交通網の整備について
・交通機関の利便性の向上について
・情報、通信基盤の整備について
・農業の振興について
・林業の振興について
・内水面漁業の振興について
・商、工業等の振興について
・観光の振興について
・産業間の連携強化について
・新たな地域産業おこしについて
・担い手の育成と確保について
・働きやすい環境づくりについて

（５）その他

次回審議会は、平成21年１月15日に開催を予定する。

（６）閉　会（斎藤企画財政室長）

会　議　名	第５次中川町総合計画　第４回審議会
開　催　日　時	平成21年１月15日　午後７時から午後10時00分
開　催　場　所	中川町役場庁舎　２階　会議室Ａ
出　席　者	審議委員：菅委員長、遠藤副委員長、石井委員、三井委員、三箇委員、菊田委員、村田委員、山下委員、平木委員　11名中９名 町　：山内総務課長、平木主査

１．会議概要

（１）開　会（山内総務課長）

（２）委員長挨拶（菅委員長）

（３）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第１章の修正について（審議）

（４）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第２章の修正について（審議）

（５）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第３章、第４章について（審議）

・自然の保全について
・自然との共生について
・ごみ処理、リサイクルについて
・環境衛生、美化活動について
・景観の形成について
・公園、憩いの空間づくりについて
・健康づくりの展開について
・スポーツ活動の普及について
・地域文化の振興について
・歴史と文化遺産の継承について
・生涯学習の推進について
・学校教育の充実について
・社会教育の充実について

（６）その他

次回審議会は、平成21年１月27日に開催を予定する。

（７）閉　会（山内総務課長）

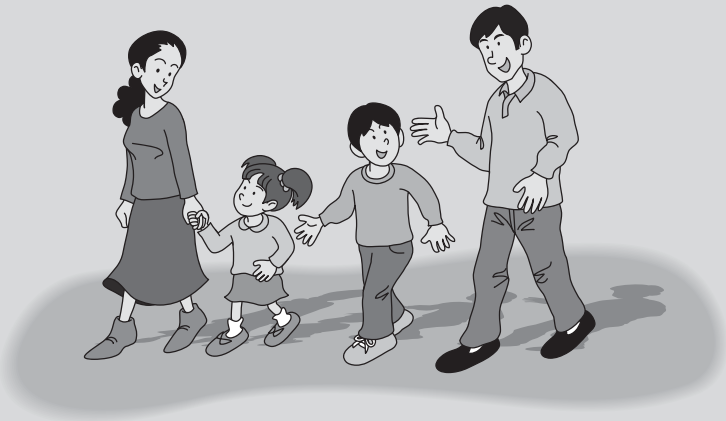

会　議　名	第５次中川町総合計画　第５回審議会
開催日時	平成21年１月27日　午後７時から午後９時00分
開催場所	中川町役場庁舎　２階　会議室Ａ
出　席　者	審議委員：菅委員長、遠藤副委員長、石井委員、三井委員、三箇委員、菊田委員、村田委員、山下委員、平木委員、坂田委員　11名中10名 町　：山内総務課長、斎藤企画財政室長、平木主査

１．会議概要

（１）開　会（斎藤企画財政室長）

（２）委員長挨拶（菅委員長）

（３）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第２章の修正について（審議）

（４）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第３章、第４章の修正について（審議）

（５）第５次中川町総合計画（素案）の「基本計画」第５章について（審議）
- 町民の参画について
- まちづくりの情報交流について
- 地域間交流の展開について
- 情報受発信機能の強化について
- 交流人材の受け入れ体制づくりについて
- 行政運営の充実について
- 財政運営の充実について
- 広域行政の推進について

（６）その他
本日で審議を終了し、これまでの審議結果をまとめ、委員長及び副委員長が２月６日に町長に答申する。

（７）閉　会（斎藤企画財政室長）

第５次中川町総合計画審議会に諮問した「第５次中川町総合計画基本構想および基本計画の諮問案」の答申が、２月６日に菅委員長から亀井町長に手渡されました。

総合計画の素案は、これまでのまちづくりの歩みや第４次中川町総合計画の基本理念を継承し、また、町民アンケート調査結果を参考にしながら、中川町の今後５年間の将来を見据えて審議がされました。

答申の内容については、次号でご紹介します。

【問い合わせ先】
総務課企画財政室　☎7―2819

プロジェクト北の杜通信
「3町長による推進連携会議が開かれました」

プロジェクト北の杜を推進する美瑛町・中川町・中頓別町の各町長と、北海道大学観光学高等研究センターの佐藤誠教授、㈱ライフウエア研究所の臼井冬彦代表取締役が、1月20日に中頓別町に集い、プロジェクト北の杜推進連携会議が開かれました。

会議では、3町の今年度の取り組みについての発表がされ、また、「プロジェクト北の杜」の方向性や今後の3町の連携について議論がされました。

また、2月には3町でそれぞれ『「雪の杜」お愉しみ厳冬暮らし遊び体験ツアー』を行っています。中川でのツアーの様子は、次号でお知らせします。

【問い合わせ先】
総務課企画財政室
☎7―2819

保健だより

【今月のテーマ】胃がん・大腸がんを早く見つけて楽な方法で治療しましょう！

平成21年2月3日に行われた健康講座（旭川がん検診センター内科部長　安保講師）の講演を要約してお知らせします。

開腹しない治療方法①～内視鏡治療～

「内視鏡治療」とは、先端にカメラがついた「内視鏡」という器具を胃の中に入れ、がんを切除する方法です。

最も身体に負担が少なく回復も早い治療です。がんが表面にとどまっていて、リンパ節転移がないなどの早期がんが対象となります。

最近、早期がんの治療にこの内視鏡手術が増えてきています。

開腹しない治療方法②～腹腔鏡手術～

おなかに5㎜～1㎝の孔を数ヶ所開けて、その孔から手術器具を入れて胃や大腸などのがんを切除する方法です。

開腹手術より傷口が小さいため、身体への負担が少なく、回復も早く後遺症が起こりにくい手術です。ただし行える医療機関は限られます。

最近話題の鼻から挿入する内視鏡検査の特徴を知る

近年、胃の検査では、鼻から挿入する内視鏡検査が普及してきました。口から飲む内視鏡と比べて太さが約半分で、楽と感じる方が多いのですが、写真の精度がおちるという難点があり、現段階では、性能的には口から飲む内視鏡のほうが優れています。

双方の特徴を知って、自分に良い方を選ぶことが大切です。

■安保先生からのメッセージ

15年以上治療現場にいて、治療しても治せない患者さんに多く出会いました。今、胃がんや大腸がんは早期治療によって治る病気になっています。早ければ早いほど、いろいろな治療法を選ぶことができ、後遺症がなく元気で過ごせるようになっています。

胃がん・大腸がんは検診を受けることが有効で、自覚症状に頼らずにぜひ早期発見を目指していただきたいと思います。

◇ピロリ菌にご注意ください

胃潰瘍や十二指腸潰瘍の原因の9割を占めるピロリ菌は、胃がんの要因でもあります。

50歳代後半以上の方は、ピロリ菌に感染している率が高いため、十分注意が必要です。

ピロリ菌除去は、胃潰瘍などがある場合は、医療保険が適用になりますが、自覚症状がない場合は全額自己負担となります。

問い合わせ先　住民課幸福推進室（しあわせ）　保健師　☎7－2813

食育通信

食べること育つこと　「食」に関する情報をお伝えします！

■春分の日はぼたもちを作ろう

3月20日は、春分の日です。春分の日は、昼夜の時間がほぼ等しく、春の彼岸の中日にもあたります。

ぼたもちは、牡丹の季節、春の彼岸に食べるもので、あずきの粒を牡丹に見立てたものです。今回は、簡単でちょっと変わったぼたもちを紹介します。

さといも入り一口ぼたもち

【材料（2人分）】

さといも…2個
もち米……1/2カップ
白米……1/2カップ
くるみ……4粒
小豆あん／きなこ／ごま　各適量

【作り方】

①もち米、白米は洗っておく。
②さといもは皮をむき、1㎝角に切り、①に加えて炊飯器で炊く（水はもち米を1合炊くときの分量で）。
③炊き上がったら、熱いうちにすりこぎでたたくようにつぶす。
④③に細かく刻んだくるみを加えてよく混ぜる。
⑤④を一口大に丸め、お好みで小豆あんでくるんだり、ごまやきなこをまぶす。

さといものヌメリ

さといものヌメリ成分は、胃の粘膜をうるおし、保護する働きがあります。また、細胞を活性化し、脳の活性化や老化防止にも役立ちます。

米と一緒に炊くことで、ヌメリ成分が無駄なく取り入れられるのでおすすめです。

問い合わせ先　住民課幸福推進室（しあわせ）　栄養士　☎7－2813

まちの赤ちゃん

青山 丈留（たける）ちゃん
お父さん　貴 さん
お母さん　育子さん

保・健・掲・示・板

個 対象者に個人通知します。

【問い合わせ先】 住民課幸福（しあわせ）推進室 保健師 ☎7－2813

健診 乳幼児健診 個

◆日時＝3月4日（水）12:45～13:00
◆場所＝保健センター
◆持ち物＝母子手帳・問診票

健診 1歳6ヶ月・3歳児健診 個

◆日時＝4月1日（水）12:40～13:00
◆場所＝保健センター
◆持ち物＝母子手帳・問診票

相談 ポンピラアクアリズイング健康相談

◆内容＝血圧測定・健康相談
◆日時＝3月10日（火）
13:30～14:30
◆場所＝ポンピラアクアリズイング
2階休憩室

教室 貯筋体操教室

◆内容＝体力維持のための体操
◆対象＝おおむね65歳以上の方
◆日時・場所
3月9日（月）
・保健センター　13:30～14:45

こんにちは 中川町地域子育て支援センター「まめちょ」です

「一月行く、二月逃げる、三月去る」と新年が明けてからの日々は足早に過ぎていきますね。

雪解けや春の訪れはもう少し先になりますが、新一年生になる子ども達の気持ちはランドセルを背負って雪解け道を歩いているのかもしれませんね。新しいことへの不安もありますがそれ以上の楽しさや喜びが待っていることでしょう。

今月も右のとおり活動を予定しています。地域の皆さんも遊びに来てください。お待ちしています。

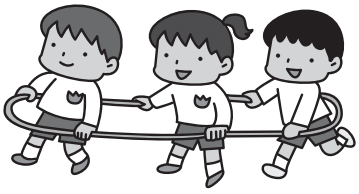

《3月の活動予定》

場　所	内　容
5日（木） 児童センター	あそびの広場　10:00～11:30 「簡単おもちゃと小物作り」 （1歳半までのお子さんを持つ家庭と妊婦さん対象）
10日（火） 幼児センター	幼児センター開放　9:30～11:30
11日（水） 児童センター	あそびの広場　10:00～12:00 「立体手形レプリカ作り」 お子さんの手形を立体的に作ります （エコミュージアムセンター事業）
18日（水） 児童センター	あそびの広場　10:00～12:00 「みんな大きくなりました　お楽しみ会」
遊び場開放	月・火　10:00～12:00　13:00～16:00 金　10:00～12:00
場　所	児童センター（旧幼稚園）
今月の開放日	2日・3日・6日・9日・10日・13日・16日・17日・23日

＊10日（火）の遊び場開放は13:00～16:00です。
＊開放日の日程が変更になる場合がありますがご了承ねがいます。
＊11日（水）の立体手形レプリカ作りを見に来ませんか？ 子どもたちの小さな手が容器から出てくる時は思わず歓声があがります。

中川町地域子育て支援センター「まめちょ」児童センター内（旧幼稚園）
TEL/FAX 7－2022
担当：古川真裕美（ふるかわ まゆみ）

中川消防支署からのお知らせ

防火水そう除雪のお礼

今年は雪が少ない暖かな冬になると思いましたが、埋め合わせをするかのように一気に寒さとともに雪が降り積もりました。

防火水そうの除雪に追われる中、町民の方々が防火水そうの除雪をしてくださった、そのご協力に感謝してこの場を借りてお礼申し上げます。

丑の雪像

去年に続き今年も干支である丑の雪像を消防支署前に作製しました。

去年と違うところは、雪像に雪を付けたす部分をできる限り減らし、削るようにしたことで雪像にきれいな雪の白さが出るようになったのがポイントで、完成度は去年よりも高いと思います。今年は暖気の関係でなかなかうまくいかず悪戦苦闘しながら職員一同頑張りましたので見て楽しんでいただけたらと思います。

雪像は2月いっぱい飾る予定です。

平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しましょう

火災・救急出動件数

火災出動	0件
救急出動	1件

平成21年1月31日現在

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは☎7−2119番まで

駐在所からのお知らせ

◎悪質な訪問販売などの被害に遭わないために⑥

「5日前に、インターネットオークションで間違ってテレビを2台落札してしまった。あとで気づいたので1台分のキャンセルを申し出たが、販売業者はキャンセルに応じてくれない。広告には、キャンセルについて特に書かれていなかったが、クーリング・オフはできないだろうか。」

この場合、出品者は事業者であり、消費者がインターネットの広告を見て、インターネットで指定商品である商品の申し込みをし、商品の提供を受けているので、特定商取引に関する法律（特商法）の通信販売に当たり、規制の対象となります。事業者でなくても、個人が出品して商品を販売するような取引でも、出品数や落札額によっては販売業者とみなされることがあります。

しかし、通信販売は訪問販売とは違い、事前に広告を見た消費者が自ら購入することを判断して自主的に申し込みをするので、クーリング・オフのように無条件で契約を解除できるという法律による保護はありません。

今回の事例では、広告に返品特約に関する表示がありません。特商法ではその表示を求めているので、消費者が返品できると考えている場合は、事業者は返品の要請に適切に応じるべきものとされているので、返品を求めます。しかし、インターネットオークションは、「個人間取引（特商法の規制外）」であることが多く、消費者の自己責任が求められますので、慎重に利用しましょう。

※今回の相談事例は、架空のものです。

ありがとうございます

社会福祉協議会、一心苑に寄付

・母（ヨシ様）死去に際して　川端由太郎　様

・夫（辰夫様）死去に際して　佐武ツヤ子　様

・社会福祉推進のために　河瀬　新市　様

一心苑に寄贈

季節のものを含めて次の方々より「志」

浅野百合子　様

ご結婚おめでとうございます

・川田　重光　様（1区）
水野　絵美　様（1区）

謹んでお悔やみ申し上げます

中川　川端ヨシ　様（100歳）
中川　佐武辰夫　様（88歳）

公民館図書室のおすすめ

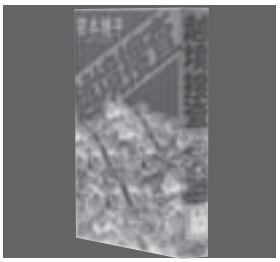

「越境捜査」

笹本稜平 著

過去に起きた詐欺事件を追う、警視庁捜査一課の鷺沼は、捜査の過程で警視庁を含むさらなる巨大犯罪の存在に気づく…。警視庁ＶＳ神奈川県警。大藪晴彦賞受賞作家が放つ、本格警察小説。

「シズコさん」

佐野洋子 著

あの頃、私は母さんがいつかおばさんになるなんて、思いもしなかった。母さんごめんね、ありがとう…。ずっと母さんを好きでなかった娘が初めて書いた母との愛憎。母娘関係の本当を描く自伝的エッセイ。

「言いたいことが言えない人」

加藤諦三 著

我慢しないでちょっとだけ自分を信じてみたら、人づきあいが楽になる。「嫌われたくないけど、認めてもらいたい。でも自信がない。」という、人づきあいがヘタな人の心理を、典型的症例から解読。

絵本「ペンギンのヒナ」

ベティ・テイサム さく
ヘレン・K・デイヴィー え
半澤則子 やく

ペンギンはどのように子どもを育てるのか知っていますか？卵を産むのはもちろんお母さんですが、あたためて卵をかえすのは、お父さんなのです。この本をとおして、ペンギンのヒナが育つ姿をのぞいてみませんか？

議会・各種委員会の開催状況

1月21日	中川町特別職等報酬審議会
1月27日	第５次中川町総合計画第５回審議会
1月28日	農業委員会総会
1月29日	議員全員協議会
	第４期中川町介護保険事業計画・第２期中川町障害福祉計画策定委員会
2月５日	新規就農誘致協議会
2月９日	第５次中川町総合計画策定委員会
2月17日	中川町選挙管理委員会
2月18日	中川商業高等学校方策検討連絡協議会

まちの文芸

〔短　歌〕

本当に言いたいことは書かぬメール　送信ボタンは青く光りぬ　五十嵐仁美

紅一点たちまち薄れ郵便車はるか吹雪の国道に消ゆ　小林　淑子

黒枠をじっと見つめる冬の午後はがき一枚の冷たき重さ　佐竹　敏章

北の朝吹雪となりて雪の舞ふ桜の便り聞きしと言ふに　千葉　征子

はみ出した赤べこの尾が二枚目の葉書で届く追伸として　古市　和子

少年の眼差し暗く何を見るフリーマーケットに買いし絵葉書　山内　智子

時折りの絵手紙もらふ安らぎに絵ごころ紡ぐ暇（いとま）を紡ぐ　山内ミツヱ

うし年の初春だより「まほろば」に指折り数え歌会を待つ　山下　博子

その昔手紙を書きて用事たす今は便利に電話ですます　山田　昇

〔俳　句〕

寒梅のつぼみほのかな彩をなし　千葉　征子

除雪車の音にめざめて窓のぞく　山下　博子

寒林に光降る日や鳥の声　古市　和子

日頃のできごとや風景・季節に感じたこと思ったことを短歌で一首または、俳句で一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会　俳句紫苑（しおん）会
連絡先（どちらも）古市和子さん
☎7－2850

こくほ

ご存じですか？

入院前に申請を忘れずに

70歳未満の方が入院された時、医療費の3割（義務教育就学前の方は2割）を自己負担し、後から申請により自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されますが、「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を病院の窓口に提示することで、窓口での支払が自己負担限度額までになります。

認定証の交付を受けるには、国保の窓口に**保険証**と**印鑑**を持参し申請してください。

なお、急な入院で、あらかじめ申請ができなかった場合には、ご家族の方が申請手続きを取られるか、病院の入院窓口にご相談ください。また、申請をしなかった場合には、国保の窓口で高額療養費の申請手続きをすることになります（申請には**領収書**、**保険証**、**印鑑**、**振込先口座番号**がわかるものが必要です）。

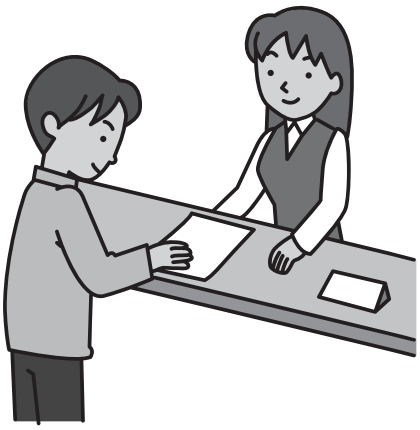

所得区分	自己負担限度額（月額）	病院の窓口で提示するもの
一　　般	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% ＊4回目以降（注2）44,400円	保険証　限度額適用認定証
上位所得者（注1）	150,000円＋（医療費－500,000円）×1% ＊4回目以降　83,400円	
住民税非課税世帯	35,400円 ＊4回目以降　24,600円	保険証　限度額適用・標準負担額減額認定証

注1　上位所得者：国保税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯。
注2　4回目以降：過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

問い合わせ先　住民課幸福（しあわせ）推進室　☎7－2813

1月の入札・契約結果についてお知らせします

工事・業務名	入札	契約業者名	予定価格	契約金額	落札率	工事等概要	期間	備考
教員住宅解体工事	1/21	吉川組	4,251,450円	4,200,000円	98.8%	木造平屋2棟2戸、 ＣＢ造平屋2棟2戸の解体	着手　平成21年1月22日 竣工　平成21年3月10日	指名競争入札（5社）
中川町道路台帳修正委託業務	1/28	かたやま測量㈱	975,450円	945,000円	96.9%	道路台帳図原図作成4路線 道路台帳作成3路線	着手　平成21年1月29日 完了　平成21年3月16日	随意契約（1社）

問い合わせ先　総務課企画財政室　☎7－2819

国民年金の保険料はお支払い方法によっておトクな割引料金があります

口座振替 前納1年度分
年間割引額
3,690円
年間納付金額:172,230円
一年度分を口座振替で前納すると
3,690円の割引

現金払い 前納1年度分
年間割引額
3,120円
年間納付金額:172,800円
一年度分を現金で前納すると
3,120円の割引

平成21年4月分から
保険料改定
月額14,660円
年間納付額
175,920円

口座振替 早割
年間割引額
600円
年間納付金額:175,320円
納付期限より1ヶ月早く口座振替（早割制度）を
利用すると毎月50円のおトク

お早めにお申し込みください

平成21年度保険料
口座振替前納のお申込みは、**3月初旬までに**

すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みは必要ありません。

国民年金の保険料は口座振替で納付すると便利でおトクです

国民年金保険料を口座振替で納付すると、納め忘れや納付する手間が省け便利です。さらに、口座振替なら現金で毎月納めるよりもおトクな「早割制度」や一定期間をまとめて納めることにより割引される「前納制度」があります。

なお、平成21年4月分から国民年金保険料が改定され、平成21年度の額は月14，660円となります。

■口座振替のお申し込み方法（すでに口座振替で前納（早割）されている方は再度申し込む必要はありません）

●1年度分以外にも、6ヶ月（4月分～9月分、10月分～翌年3月分）単位で前納することもできます。

●お申し込み時期によっては、各制度を利用できない場合がありますので、詳しくは旭川社会保険事務所へお問い合わせください。

●お申し込みは、各金融機関の窓口や社会保険事務所で受け付けています。

●基礎年金番号の記入が必要となりますので、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものと預金通帳、金融機関届出印をお持ちください。

●申込用紙は、各金融機関、社会保険事務所の窓口のほか、社会保険庁のホームページ（パソコン版）から印刷して郵送でお申し込みいただくこともできます。

■クレジットカード納付のお申し込み方法

クレジットカード納付は、被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が社会保険庁に立替納付を行います（クレジットカードを提示して、直接納めていただく方法ではありません）。クレジットカード納付をご希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。クレジットカード納付では、「早割制度」は適用されません。また、6ヶ月前納や1年前納の割引額は、現金納付の割引額となります。

【問い合わせ先】
住民課住民サービス室
☎7―2814
旭川社会保険事務所
☎0166―27―1611
社会保険庁ホームページ
http://www.sia.go.jp

敬老記念品（商品券）のご利用はお早めに

昨年9月に開催した中川町敬老を祝う会で贈呈した「敬老記念品（商品券）」の利用期限は3月31日（火）となっています。期限を過ぎますと利用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

【問い合わせ先】
住民課幸福（しあわせ）推進室　☎7―2813

裁判所からのお知らせ

検察審査会ってどんなところ

製菓会社勤務の春菜さんは、新商品の開発メンバーに抜擢され、準備に大忙しです。そんな春菜さんのもとへ、検察審査員に選ばれたという通知が届きました。そこで春菜さんは、検察審査員経験者の課長に相談してみました。

春菜　課長、検察審査会というところから、検察審査員に選ばれたという通知が届いたのですが、検察審査会というのはどういうところなんですか。

課長　例えば、春菜くんがわき見運転の車にぶつけられてけがをしたとしましょう。運転手が不起訴処分になって、その上、「不起訴処分になったのだから俺はぜんぜん悪くない。」と言って被害弁償をしないで開き直ったら、納得できないですよね。検察審査会は、そういう不起訴処分に納得のいかない人からの申し立てを受けて、検察官のした不起訴処分のよしあしについて判断するところなんですよ。

春菜　でも、どうして私が検察審査員に選ばれたのでしょうか。

課長　検察審査員は、地域ごとに選挙権のある人の中から「くじ」で11人選ばれるんですよ。

春菜　法律の専門家がした不起訴処分を審査することになるなんて大丈夫かしら。

課長　もともと検察審査会制度は、検察官の仕事に国民の健全な常識を反映させるために設けられたものですから、特に法律の知識は必要とされてないんですよ。私もそうでしたが、逆に、法律の専門家じゃないから気づく点も多いと思いますよ。わからないことがあれば検察審査会の事務局の人がサポートしてくれますし、それに、法律が改正されて、平成21年5月21日からは、審査補助員の弁護士に法的な助言を求めたりすることもできるようになりますから、心配ないですよ。

春菜　国民が参加する点では、裁判員制度と一緒ですね。

課長　そのとおりです。裁判員制度は、国民が裁判官と一緒に刑事裁判をするのに対し、検察審査会制度は、11人の国民が検察官のした不起訴処分のよしあしを審査するという違いはありますが、どちらも国民が刑事司法に参加するという重要な意義があるんですよ。

春菜　でも、仕事と両立できるかしら。検察審査会事務局から送られてきた質問票に「仕事が忙しくてできない。」と書いて辞退の申し出をしたのですが。

課長　仕事が忙しいというだけでは辞退は認められないんですよ。検察審査員の中には仕事で忙しい方もたくさんいましたからね。

春菜　でも、会社を何日も休むわけにはいかないし…。

課長　検察審査員の任期は6ヶ月ですが、毎日会議をやっているわけではありませんし、会議の日程はできる限り調整してくれますよ。それに、検察審査員に欠員が出たときや、検察審査員がやむを得ない事情で会議に欠席したときのために、代わってその仕事をする補充員も検察審査員と同じ方法で選ばれていますので、心配しなくても大丈夫ですよ。

春菜　ところで、審査はどうやってするんですか。

課長　検察審査員11人全員が出席して、検察審査会議が開かれます。そこで、検察庁から事件の記録を取り寄せて調べたり、証人を呼んで事情を聞いたりして審査するんです。審査の結果、議決をします。議決には3種類あって、検察官の不起訴処分は納得できるという議決（不起訴相当）、逆に、検察官はもっと詳しく捜査して起訴か不起訴か決めるべきだという議決（不起訴不当）、ほかに、検察官は事件を起訴すべきだという議決（起訴相当）があります。検察官は、検察審査会の議決を参考にして、起訴すべきか、不起訴のままでよいかを再検討することになるんですよ。

春菜　検察官が考え直して起訴することもあるんですか。

課長　これまでに、検察審査会の議決に基づいて検察官が再検討の結果起訴した事件は、全国で1，300件を超えるそうです。その中には、懲役10年といった重い刑に処せられた例もあるそうですよ。

春菜　検察官が検察審査会の議決に従わない場合はどうなるのですか。

課長　これまでは検察官の判断が常に優先されていました。そのため検察審査会の議決には法的拘束力がない、民意が反映されないという批判があったようです。そこで、法律が改正され、平成21年5月21日からは、起訴相当の議決に対して検察官が起訴しない場合は、検察審査会は再度審査を行い、検察審査会が起訴をすべきとの議決（起訴議決）をしたときには検察官の判断にかかわらず起訴の手続きがとられることになりました。

【問い合わせ先】
旭川地方裁判所事務局総務課
☎0166－51－6255

※本紙14ページに「検察審査会の統合について」のお知らせがありますので、あわせてご覧ください。

消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに

平成20年度分の個人事業者の消費税と地方消費税の確定申告は、平成21年3月31日(火)が申告と納付の期限となっています。

確定申告は、自宅や事務所などからインターネットなどで申告や納税ができる「e―Tax（国税電子申告・納税システム）」をぜひご利用ください。また、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）では、個人の方の確定申告書などの作成ができる「確定申告書作成コーナー」を開設しています。申告書の作成にはぜひこちらをご利用ください。

なお、税務署の申告会場は、特に所得税の確定申告期限（平成21年3月16日(月)）間近になると大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はできるだけご自分で書いて、お早めに提出してください。申告書は、郵便や信書便による送付や税務署の時間外収受箱への投函によって提出することができます。

■申告書を税務署へ送るときは

税務上の申告書や申請書、届出書は「信書」に当たることから、税務署に送るときには、「郵便物（第一種郵便物または信書便物）」とする必要があります（郵便物や信書便物以外の荷物扱いで送ることはできません）。詳しくは、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp）をご覧ください。

申告書を、郵便または信書便を利用して税務署に送った場合、その郵便物または信書便物の通信日付印によって表示された日を提出日とみなすこととなりますが、それ以外の場合には、税務署に到達した日が提出日となります。申告書はお早めに提出いただき、送付によって提出される場合には、必ず郵便または信書便を利用されるようご注意ください。

■小包郵便物は、郵便物ではなくなりました

郵政公社の民営化による郵便法の改正により、平成19年10月1日から、これまでの小包郵便物は、郵便法による郵便物ではなくなりましたのでご注意ください（ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ポスパケットでは信書を送ることができません）。詳しくは、郵便事業株式会社ホームページ（http://www.japanpost.jp）をご覧ください。

1　個人事業者の方の消費税および地方消費税の確定申告について

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方は、平成21年3月31日(火)までに平成20年分の「消費税および地方消費税の確定申告書」を作成して所轄の税務署に提出し、その消費税額および地方消費税額を納めてください。

平成20年分の「課税事業者」となるのは、左の方です。

・平成18年分の課税売上高が1千万円を超える事業者

・平成18年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成19年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

なお、「消費税および地方消費税の確定申告書」には、「簡易課税用」と「一般用」の2種類があります。

①「簡易課税用」を提出していただくのは、平成18年分の課税売上高が5千万円以下の課税事業者で、平成19年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方です。

②「一般用」を提出していただくのは、簡易課税制度を選択していない課税事業者または簡易課税制度を選択していても平成18年分の課税売上高が5千万円を越える課税事業者の方です。

■申告に当たっての留意点

・課税事業者の方は、平成20年分（課税期間）の課税売上高が1千万円以下であっても、平成20年分の消費税および地方消費税の申告と納付が必要です。

・消費税および地方消費税の確定申告書には、課税期間中の課税売上の額および課税仕入れなどの税額の明細などを記載した書類（付表）を添付する必要があります（「簡易課税用」には「付表5」を、「一般用」には「付表2」を添付してください）。

・還付税額のある申告書を提出される方は、「仕入控除税額に関する明細書（個人事業者用）」を添付してください。

2　納付期限と振替納税の利用について

確定申告による消費税および地方消費税の納付期限と振替納税日は、左のとおりです。

・納付書または電子納税によって納める場合は、平成21年3月31日(火)

・振替納税を利用する場合は、平成21年4月27日(月)

納付書によって納める場合には、納付期限までに金銭に納付書を添えて、お近くの金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地などの所轄の税務署の納税窓口で納めていただく必要があります。

また、e―Taxを利用すれば、自宅や事務所などからインターネットなどを利用して電子納税することができます。

その他、振替納税は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただくだけで、ご指定の預貯金口座から振替納付日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関や税務署に出向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけでうっかり納期限を忘れてしまうこともない、大変便利で確実な納付方法ですので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】
名寄税務署
☎01654―2―2157

平成21年度採用「予備自衛官補」募集

「予備自衛官補」とは、普段は社会人や学生であっても、いざというときには自衛官として社会のために貢献できる制度です。一般と技能の公募コースがあり、平成20年7月1日までに全国で5，784名が採用されています。

身分　非常勤の特別職国家公務員

採用年齢　一般公募は、18歳以上34歳未満、技能公募は、18歳以上で保有する技能に応じて53歳～55歳未満

訓練内容　一般公募は、3年以内に50日間、技能公募は2年以内に10日間の教育訓練を受けます。

手当　7，900円（日額）（自宅から訓練地までの交通費を支給します）

応募　電話連絡または名寄出張所へお越しください。広報官が対応いたします。

受付　平成21年4月13日まで

試験日　平成21年4月18日～20日のうちの1日

【問い合わせ先】
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎0165―2―3921
名寄市西1条南9丁目45

検察審査会が統合されます

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

名寄、留萌、稚内の各検察審査会は、平成21年4月1日に旭川検察審査会に統合されることとなりましたので、同日以降に申し立てを行う場合には、旭川検察審査会宛にお願いします。

また、検察審査員や補充員に選定される場合には、旭川検察審査会の検察審査員や補充員として選定されることになります。

【問い合わせ先】
旭川地方裁判所事務局総務課
☎0166―51―6252

建設業者、宅地建物取引業者の皆様へ、保険などの準備はお済みですか？

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が平成21年10月1日から施行されます。この日以降に引き渡す住宅は、保険か供託が必要です。特に、保険は工事中に検査を行うため、着工前の申し込みが必要ですので、準備をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】
中川町役場経済課環境整備室
☎7―2815

住宅を購入される皆様へ、保険や供託の確認をお忘れなく

平成21年10月1日以降に引き渡される住宅には、法律により、事業者に保険か供託が義務付けられます。住宅を購入される際は、その住宅がきちんと保険や供託の措置をとられているか忘れずに確認してください。

【問い合わせ先】
中川町役場経済課環境整備室
☎7―2815

確定申告は3月16日(月)までにお済ませください

平成20年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付が、3月16日まで行われています。確定申告が必要な方は、期間内に申告をお済ませください。

申告書は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができ、作成した申告書は送付により提出することができます。

さらに、e―TAX（イータックス）を使うと、税務署に行くことなく、自宅や職場からインターネットを利用して申告や納税、様々な申請や届出などができますので、インターネット環境をお持ちの方はご利用をお勧めします。

中川町役場では確定申告期間（3月16日まで）にあわせて、住民課住民サービス室に臨時の申告相談窓口を開設していますのでご利用ください（相談窓口の会場が住民サービス室に変更となりましたので、ご注意ください）。

【問い合わせ先】
中川町役場住民課住民サービス室　☎7―2814

プルサーマル計画に関する有識者会議の検討結果について

北海道では、平成20年12月14日に、プルサーマル計画に関する有識者検討会議から、北海道電力㈱泊発電所のプルサーマル計画について「安全性が確保される」との提言を受け、その検討結果を、より多くの道民の方に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」や「プルサーマルQ&A」を作成しています。

詳しくは、北海道のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm）をご覧いただき、プルサーマル計画の安全性に関する検討結果についてご理解を深めていただければと思います。

【問い合わせ先】
北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
☎011―204―5012

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

～平成21年度の保険料　あなたの納め方は？～

平成21年度の保険料について、9月までの納め方をお知らせします。10月以降の納め方は、あらためてお知らせします。

基本的なパターンを説明していますので、あてはまらない場合はお問い合わせください。

1 これまで年金から差し引かれている方

平成21年4月からも年金から差し引かれます。

4・6・8月の保険料額は、**2月の保険料と同じ額**が差し引かれます。

2 平成20年7月2日から同年10月1日までに加入した方

これまでは納付書または口座振替で納めていただきましたが、**平成21年4月からは年金から差し引かれます。**

保険料額は、4月上旬に送りする**「仮徴収額決定通知書」などでご確認ください。**

3 平成20年10月2日以降に加入した方

これまでは納付書または口座振替で納めていただきましたが、**平成21年9月までは納付書または口座振替で、10月からは年金から差し引かれます。**

保険料額および納付方法は、7月にお送りする**「保険料額決定通知書」などでご確認ください。**

4 保険料が軽減されたことによって平成20年10月から年金からの差し引きがされなくなった方

平成20年度の保険料を4・6・8月の年金差し引きで納め終わった方は、10月以降納めていただく必要がありませんでしたが、平成21年度の保険料は、**平成21年9月までは納付書または口座振替で、10月からは年金から差し引かれます。**

保険料額および納付方法は、7月にお送りする**「保険料額決定通知書」などでご確認ください。**

5 1～4にあてはまらない方

これまでは納付書または口座振替で納めていただきましたが、**平成21年度も納付書または口座振替で納めていただきます。**

ただし、平成21年度の保険料額によっては、**10月から年金差し引きに変わる場合もあります。**

保険料額および納付方法は、7月にお送りする**「保険料額決定通知書」などでご確認ください。**

次の場合は、年金差し引きにはなりませんので、ご注意ください。

①年金差し引きから口座振替への変更を町に申し出た場合
⬇保険料は口座振替で納めていただきます。

②年金の年額が18万円未満の場合（介護保険料が年金から差し引かれていない場合）
⬇保険料は納付書または口座振替で納めていただきます。

③介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が差し引かれている年金額の半分を超える場合
⬇保険料は納付書または口座振替で納めていただきます。

※納付書または口座振替の場合の納期は、7・9・11・1月の4期です。

保険料の納め方を、「年金差し引き」から「口座振替」に切り替えることができます！

お申し出は、随時受け付けていますが、年金差し引きから口座振替に変更する時期は、申し出の時期によって異なります。

切り替えを希望される方は、住民課幸福（しあわせ）推進室長寿医療担当へ申し出をしてください。

▼申し出に必要なもの
本人の保険証、振替口座の預金通帳とお届け印

よくある質問

Q. 4月の保険料は、なぜ「仮徴収額」というのか？

A. 保険料は本来、前年の所得で計算しますが、4月はまだ前年の所得が確定していない時期なので、4月の年金からは、暫定的に2月分の保険料と同じ額を差し引き、本来の正式な保険料は、7月にあらためてお知らせしています。

このため、正式にお知らせする前の暫定的な額であることから「仮徴収額」といいます。

【問い合わせ先】
住民課幸福（しあわせ）推進室長寿医療担当　☎7―2813
北海道後期高齢者医療広域連合　☎011―290―5601

カメラレポート

行事やイベント、身近な話題をご紹介します。

1/27 税金のことを学ぼう

税金に関する理解を深めてもらおうと、中央小学校６年生19人を対象に租税教室が行われました。役場の税務担当者が講師となりビデオやクイズで、税金が道路や橋を整備したり、警察、消防、ごみ処理など幅広く暮らしを支えたりしていることを楽しく学びました。

1/30・2/2 鬼は外！　福は内！

幼児センターと児童センターで豆まきが行われ、小さな子どもたちが日本の伝統行事に触れ、心の中の悪い鬼を退治しました。

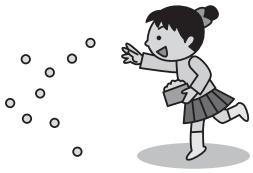

国土交通省北海道開発局旭川開発建設部サンルダム建設事務所の石澤 寛 副長から、流木アート「老夫婦」をご寄贈いただきました。役場２階の総務課企画財政室前に展示しています。

2月22日▶4月4日 まちのカレンダー

（行事日程・場所は変更になる場合があります。）

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
2／22	23 ■中川商業高校「振替休業日」	24 ■幼児センター園外保育	25 ■小学校「前期児童会役員選挙」 ■眼科専門外来【診】11:00～14:45 ■まめちょあそびの広場「まめちょひな祭り会」【児セ】10:00～12:00	26	27 ■図書室おはなしあそび【山セ】15:00 ■幼児センター「お誕生会」 ■中学校1・2年生「期末テスト」	28 ■中川商業高校「同窓会入会式」 ■スキーバッジテスト・級別テスト
3／1 ■中川商業高校「第56回卒業証書授与式」	2 ■中川商業高校「振替休業日」	3 ■幼児センター「ひな祭り会」 ■小学校「6年生を送る会」「参観日」 ■中川商業高校1・2年生「学年末考査」（10日まで）	4 ■公立高校入学試験（5日まで） ■乳幼児健診【保セ】12:45～13:00 ■小児科専門外来【診】13:30～16:00	5 ■幼児センター1日入所 ■まめちょあそびの広場「簡単おもちゃと小物作り」【児セ】10:00～11:30	6 ■図書室おはなしあそび【山セ】15:00 ■町内会自治会文書配布日	7 ■図書室小学生のお話し会【山セ】14:00
8 ■協会杯バドミントン大会	9 ■貯筋体操教室【保セ】13:30～14:45	10 ■ポンピラアクアリズイング健康相談 13:30～14:30 ■幼児センター開放【幼セ】9:30～11:30	11 ■まめちょあそびの広場「立体手形レプリカ作り」【児セ】10:00～12:00	12 ■中学校「同窓会入会式」	13 ■中学校「第62回卒業証書授与式」 ■図書室おはなしあそび【山セ】15:00 ■幼児センター「お誕生会」	14
15	16	17 ■中学校1・2年生「参観日」	18 ■小学校「第36回卒業証書授与式」 ■眼科専門外来【診】11:00～14:45 ■まめちょあそびの広場「みんな大きくなりました　お楽しみ会」【児セ】10:00～12:00	19 ■幼児センター「お別れ会」 ■産科・婦人科専門外来【診】13:30～16:00 ■町内会自治会文書配布日	20（春分の日）	21
22	23	24 ■小中学校「修了式、離任式」 ■幼児センター「修了式」	25 ■幼児センター「短時間児春休み」	26 ■森の学校ジュニア2009冬【エコ】（27日まで）	27 ■図書室おはなしあそび【山セ】15:00	28
29	30 ■町民スキー場シーズン終了	31	4／1 ■1歳6ヶ月・3歳児健診【保セ】12:40～13:00	2	3 ■図書室おはなしあそび【山セ】15:00	4 ■図書室小学生のお話し会【山セ】14:00

日	月	火	水	木	金	土
休み	資源ごみ 紙おむつ	生ごみ	一般ごみ	農村地区	生ごみ	休み

※町立診療所では月・火・木・金曜日は１日診療（水曜日は午前中のみ診療：第１・第４水曜日、第３木曜日午後はサテライト事業の特定科目を診療）。
※町立歯科診療所では月～金曜日は１日診療。
※場所の表示は以下のとおり省略しています。
【山セ】＝山村開発センター　【保セ】＝保健センター　【佐公】＝佐久地区公民館　【トレ】＝農業者トレーニングセンター
【幼セ】＝幼児センター　【児セ】＝児童センター　【エコ】＝エコミュージアムセンター　【診】＝町立診療所
【歯】＝町立歯科診療所　【パ】＝パークゴルフ場　【プ】＝町民プール　【１区】＝１区会館　【２区】＝２区会館
【４区】＝４区会館　【５区】＝５区会館　【誉１】＝誉一会館　【誉２】＝誉二会館　【大富２】＝大富二会館
【伝承】＝佐久ふるさと伝承館　【ぬ】＝ぬくもり　【ナポ】＝ナポートパーク

- **広報なかがわ４月号は３月19日（木）発行です**
- **生涯学習だより「大志」３月号は３月６日（金）発行です**

★ふるさと今月のキラリ★

食を通じた世代のリレー

幼児センターの子どもたちと、地域子育て支援センター「まめちょ」の親子を対象に、「食育」に関するふるさと学習が行われました。高齢者学級「ポンピラ塾」の皆さんに教わりながら、あんこの入ったでんぷんまんじゅう、すいとん汁、豆入りでんぷん団子をつくり、昔の食事に触れました。特に、薪ストーブで焼くでんぷん団子に子どもたちは興味津々で見入っていました。

発行　中川町　　編集　総務課総務町政室　　印刷　国　境

町の人口

（1月31日現在）

人　口	1,927人（－3）
男	954人（－1）
女	973人（－2）
世帯数	918戸（－3）

（　）は前月末との差を示します。

今月の表紙

少ない雪に悩まされながらも、無事にオープンした町民スキー場でナイタースキー教室が開かれました。中川スキー連盟の指導者の皆さんの熱心な指導で夜の寒さも吹き飛ばしながら、ゲレンデには幾重ものシュプールが刻まれていました。

〒098-2892　北海道中川郡中川町字中川337番地　☎(01656)7－2811
中川町HPアドレス　http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp
中川町携帯用サイト　http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/i
（NTTドコモの「i-mode公式メニュー」からもごらんになれます。）
E-mailアドレス　nakagawa@hokkai.or.jp

携帯用サイトアドレスが二次元バーコードで簡単入力可能
（ご使用にあたっては、携帯の取扱説明書をごらんください）